とやま中央会 FAX 情報

2015. 12. 1 発行 版476

中小企業組合定款参考例の改訂について

全国中央会は、今年度、中小企業組合定款参考例の改訂を行い、1. 暴力団排除既定の導入、2. 会社法改正に伴う規定の見直し、3. 特別積立金の規定等の見直しを行いました。今号では、1. 暴力団排除既定の導入についてご紹介いたします。

なお、今回の定款参考例の改訂により、直ちに定款変更の手続きをとる必要はありません。詳細については、本会担当職員にご相談ください。

「暴力団排除条例」がすべての都道府県で施行されるなど暴力団等反社会的勢力の排除に向けた対応が社会全体として浸透してきています。組合についても、反社会的勢力が役員や組合員となり、組合運営に関与することが決してないよう、組合の根本規範である定款に、暴力団排除規定を導入することとしたものです。定款参考例として、組合員及び役員から暴力団を排除する規定が下記のとおり示されました。

(組合員の資格)

第8条 本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の要件を備える小規模の事業者とする。

- (1) ○○品の生産を行う事業者であること
- (2) 組合の地区内に事業場を有すること
- (3)
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に 掲げる者は、組合員になることができない。
- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。)、暴力団の構成員(以下「暴力団員」という。)、暴力 団員でなくなった時から5年を経過しない 者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、そ

<u>の他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」</u> という。)

- (2) 暴力団員等が実質的に運営を支配又は運 営に関与していると認められる者
- (3) 暴力団員等を不当に利用していると認められる者
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又 は便宜を供与するなどの関与をしていると 認められる者
- (5) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(除 名)

- 第13条 本組合は、次の各号の一に該当する組 合員を総会の議決により除名することができ る。この場合において、本組合は、その総会 の会日の10日前までに、その組合員に対しそ の旨を通知し、かつ、総会において、弁明す る機会を与えるものとする。
- (1)長期間にわたって本組合の事業を利用しない組合員
- (2) 出資の払込み、経費の支払いその他本組合に対する義務を怠った組合員
- (3) 本組合の事業を妨げ、又は妨げようとし

た組合員

- (4) 本組合の事業の利用について不正の行為 をした組合員
- (5) 犯罪その他信用を失う行為をした組合員
- (6) 第8条第2項各号の一に該当する組合員

(役員の定数等)

第25条 役員の定数は、次のとおりとする。

- (1) 理事 〇人以上〇人以内
- (2) 監事 〇人以上〇人以内
- 2 第8条第2項各号の一に該当する者は、役 員になることができない。

※上記は事業協同組合の定款参考例です。

◇ 富山県中小企業大学校の開講及び受講者募 集について

県では、富山県中小企業大学校事業を実施しており、現在、「生産性向上コース2」及び「経営戦略コース」の受講者を募集しております。 社員研修や管理者研修に幅広くご活用ください。

1. 募集中のコース

<生産性向上コース2>

- (1) 講座内容:「利益を生み出す製造現場の工程と品質改善」
- (2) 開講時期:平成28年1月26日(火)、 27日(水)、2月2日(火)、3日(水)、 9日(火)、10日(水) (6日間)
- (3) 受講料/定員:3,500円/40名 (※教材書籍代1,700円を含む)
- (4) 申込締切日: 平成28年1月12日(火)

<経営戦略コース>

(1)講座内容:「グローバル化に対応し強い

中堅・中小企業を創る戦略シナリオとは」

- (2) 開講時期:平成28年2月18日(木)、 19日(金)、23日(火)、24日(水)、(4 日間)
- (3) 受講料/定員:19,200円/30名
- (4) 申込締切日:平成28年2月5日(金)

2. 受講対象者

中小企業の経営者・後継者・管理者・各部門 の担当の方々

3. 会場

富山県中小企業研修センター(富山市赤江町 1番7号) ほか

4. お申込・お問合せ先

富山県商工会連合会 経営支援課

TEL: 076-441-2716

http://www.shokoren-toyama.or.jp/~daigaku/ ※本事業は県から富山県商工会連合会への委託 事業です。

◇ 技術講習会「人間工学に基づいた快適製品 の開発」を開催します

富山県工業技術センターでは、本会との共催により、技術講習会「人間工学に基づいた快適製品の開発」を開催いたします。

人間の生活に関連する様々な分野において、 快適性・機能性を追求した製品を開発するため の人間生活工学に基づく"人にやさしいものづ くり"について学びます。多数ご参加をお待ち しております。(受講無料)

1. 開催日時

平成27年12月4日(金) 14:00~16:00

2. 開催場所

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

富山県工業技術センター生活工学研究所 1F ホール(富山県南砺市岩武新35-1)

3. 演題

「人間生活工学に基づく人にやさしいものづ くり」

4. 講師

一般社団法人 人間生活工学研究センター 事務局長 畠中 順子 氏

5. お申込・お問合せ先

富山県工業技術センター生活工学研究所TEL:0763-22-2141http://www.itc.pref.toyama.jp/

◇ 「攻めの I T経営中小企業百選」の募集に ついて

経済産業省では、ITの活用によるビジネスモデルの変革、新たな価値の創出や競争力の強化を目指す、攻めの分野でのIT利活用に焦点を当てた「攻めのIT経営中小企業百選」を実施し、3年間で計100社を選定することを予定しております(これまでに33社を選定・公表)。皆さまからの積極的なご応募をお待ちしております。

1. 対象

中小企業・小規模事業者

2. 応募方法

下記の応募ページより応募要領等をダウンロードし、内容をご確認ください。平成27年12月11日(金)までに事前申し込みを行い、書類提出要領を受け取ったうえ、平成28年1月5日(火)までにご提出ください。

3. お問合せ・応募先

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会 攻めのIT経営中小企業百選事務局

TEL:03-6912-1081

E-mail: award@itc.or.jp

http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/it_keiei/100sen_entry.html

とやま中央会FAX情報 No.476

◇ 「改正個人情報保護法・マイナンバー制度 への対応に関する説明会」のご案内

経済産業省では、中小企業者に対して、個人情報及びマイナンバーの適正な取扱いの促進を図り、改正個人情報保護法及びマイナンバー制度への対応について周知するための説明会を、後期分として下記のとおり開催いたしますので、ぜひご参加ください。(参加無料)

1. 開催日時

平成27年12月17日(木)10:00~12:00

2. 開催場所

富山地方合同庁舎 5階 共用会議室 (富山市牛島新町11-7)

3. プログラム

- (1) 改正個人情報保護法の制度概要
- (2)マイナンバー法の制度概要及び特定個人情報の適正な取扱いに関する説明
- (3) 質疑応答等

4. お申込み・お問合せ先

(株)電通パブリックリレーションズ 個人 情報保護事務局

Email: info@metijoho.go.jp http://www.metijoho.go.jp/

◇ 「3Dプリンターセミナー」のご案内

富山市新産業支援センターでは、「3Dプリンターセミナー」を下記のとおり開催します。 3Dプリンターの基本的な知識から導入課題並びに活用事例等を知っていただくとともに、3Dプリンターの見学会を通して、事業化に向けてのヒントを得ていただきます。(入場無料)

1. 開催日時

平成27年12月11日(金)13:30~16:00

2. 会場

富山県ものづくり研究開発センター (高岡市二上町150)

3. プログラム

- (1) 講演第一部
- ①テーマ:「Additive Manufacturing を実現する EOS/FORMIGA のご紹介」~3D プリンターを使いこなすには~
- ②講師: (株) NTTデータエンジニアリン グシステムズ事業戦略部 事業戦略課 課長 北田 幸雄 氏
- (2) 講演第二部
- ①テーマ:「3Dプリンター導入による新たなビジネス展開と可能性」~印刷業界が持つ画像技術・デザインとの関連性と取組状況~
- ②講師: (株) なかたに印刷 代表取締役社長 中谷 尚義 氏
- (3) 3 Dプリンター及び周辺機器の見学会

4. お申込み・お問合せ先

富山市新産業支援センター

TEL: 076-411-6131 http://www.toyama-sinsangyo.jp/

◇ 富山市内で空き工場・用地・事務所をお探しの方へ ~マッチングサイトのご案内~

本会では、富山市内の空き工場や事業用地等のマッチングサイトを開設しております。本サイトは富山市内の空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所などの遊休事業用不動産の有効活用と地域産業の活性化を図るため、工場等の立地促進に取り組む事業の一環として富山市の委託を受けて運営しております。

現在、所有の遊休事業用不動産の売買・賃貸、または、取得・賃借を検討しておられる方は当

ホームページをご活用ください。

詳細については、「空き工場 富山」とウェブで検索いただくか、本会工業支援課(担当: 野上)までご連絡ください。

TEL: 0.76-4.24-3.6.86 http://aki-toyama.jp/

◇ 第67回中小企業団体全国大会が沖縄県に て開催されました

全国中央会及び沖縄県中央会は、去る11月20日(金)、「沖縄コンベンションセンター」 (沖縄県宜野湾市)において、「第67回中小企業団体全国大会」を開催し、全国から中小企業団体の代表者ら約2,300名(うち富山県からは16名)が参加しました。

大会では中小企業・小規模事業者の事業の持 続的発展を実現するための中小企業対策の拡充 に関する14項目が決議されたほか、優良組合、 組合功労者、中央会優秀専従者の表彰が執り行 われました。

また、次期全国大会は、来る平成28年10月19日(水)に、いしかわ総合スポーツセンター(石川県金沢市)において開催することを決定し、大会旗が大村全国中央会会長から山出石川県中央会会長へ継承されました。

<表彰受彰の方々(富山県関係)> □全国中小企業団体中央会会長表彰 (組合功労者)

◇酒井 正人 富山県生コンクリート工業組合 ◇喜多 俊夫 富山県中古自動車販売商工組合 (敬称略)

マイハーペスト

人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6 階 URL. http://www.chuokai-toyama. or. jp/ TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835